2012年5月18日

各　位

会 社 名　　日本たばこ産業株式会社
代 表 者 名　代表取締役社長　木村　宏
（コード番号 2914
東証・大証・名証 第一部、福証・札証）
問合せ先　　ＩＲ広報部（TEL 03-3582-3111（代表））

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会にて、株主優待制度の変更に関し下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．変更の理由

当社では株主の皆様に当社グループ商品のご利用を通じて、当社グループの事業をより一層ご理解いただくため、2004年度より株主優待制度を導入し、2008年9月より保有株式数に応じた金額の自社商品（グループ会社の商品及び社名入り贈答品・記念品を含む。以下、同じ。）を贈呈しております。

2012年４月13日の取締役会において、投資家層の拡大を図ることを目的として、１株につき200株の割合で株式分割（単元株式数を100株とする単元株制度を採用することに伴い、実質的な２分割）を行うことを決議したところであり、今回、株主優待制度のより一層の充実を図るための変更を行うこととといたしました。

２．変更の内容

現行の1株以上5株未満の区分は200株以上1,000株未満、5株以上の区分は1,000株以上と、株式分割の割合に応じて変更するとともに、100株以上200株未満及び2,000株以上の区分を新設いたします。各区分の優待内容は下記のとおりです。

変更前		変更後	
保有株式数	優待内容	保有株式数	優待内容
		100株以上 200株未満	1,000円相当の自社商品
1株以上 5株未満	2,000円相当の自社商品	200株以上 1,000株未満	2,000円相当の自社商品
5株以上	3,000円相当の自社商品	1,000株以上 2,000株未満	3,000円相当の自社商品
		2,000株以上	6,000円相当の自社商品

※変更後の具体的な株主優待商品の内容は、2012 年 9 月末までに株主様宛にご案内する予定です。

３．実施時期

2012 年 9 月 30 日現在において株主名簿に記載又は記録された 100 株以上保有の株主様を対象に行う株主優待から実施いたします。

なお、実施回数は現行どおり年 2 回とし、対象となる株主様については、毎年 3 月 31 日及び 9 月 30 日現在の株主名簿に記載又は記録された 100 株以上保有の株主様となります。

４．株主様お問合わせ先

日本たばこ産業株式会社　総務部（TEL 03-3582-3111（代表））

以上